

当事者による食資源の分配の可能性

——フードバンクかわさきの事例を中心に——

上智大学 堀部三幸

目的

この報告の目的は、当事者が主体の生活困窮者を支援するフードバンクに注目し、当事者による食資源の分配の可能性を明らかにすることである。調査を対象としたフードバンクには、①スタッフの中に当事者兼スタッフが含まれている、②利用者の選出を行政に任せるだけでなく自らでも行う、③個人支援を重視している点、に特徴がある。社会的排除は、貧困の要因、あるいは貧困状態そのものを捉える言葉として、1980年代以降のヨーロッパにおいて政策的・政治的な場で頻繁に用いられるようになった。社会的排除とは、財や権限を既得する層・集団や国家権力が、特定の社会的カテゴリーを資格外とみなし財や権限から締め出すことをいう（西澤 2010：20-21）。例えば、生活保護制度を受給したくてもできない者があげられる。あるいは、排除の主体が必ずしも権限のある国家であるというだけでなく、貧困に陥る者が自らを社会から排除することもまた社会的排除である（岩田 2008：051）。例えば、生活困窮者のための支援を受けることで、自分が周囲の者によってスティグマ化されることを回避するため、支援されることを拒否することがあげられる。本報告では社会的排除の中でも、社会的に排除される／されようとするということに焦点を当て、排除の対象となりうる当事者（利用者）が主体であるフードバンクによる支援を考察の対象とする。すなわち、フードバンクを生活困窮者のために支援を行う集団として捉えれば、排除する主体としても捉えられる。しかしながら、運営主体が当事者兼スタッフでもある場合、社会的排除を弱めながら支援することが可能になると考えられる。方法 そこで、データとして、フードバンクかわさきのスタッフ、特に当事者兼スタッフなどへインタビューを行う。また、食資源の分配が行われる現場で、利用者とスタッフが直接対面する場面などを観察する。

結果

これまで支援されることに抵抗があり、支援を拒否していた者が、当事者兼スタッフの説得によって支援を受け入れた。また、利用者からの要望がない場合でも、貧困に陥った経験から、当事者兼スタッフが自発的な配慮を行っていることなどがインタビューや観察で分かった。結論 当事者が主体となるフードバンクかわさきを調査し、以下のような当事者による食資源の分配の可能性が明らかとなった。(1) スタッフの貧困に陥った経験から利用者のニーズに対して細やかに対応できる、(2) スタッフから利用者に対して「的確な」配慮をすることができる。そして、(3) 被支援者が抱きやすい支援を受ける際の負債感覚や抵抗を軽減させられる。また、(4) 当事者兼スタッフによって、当事者ではないスタッフと利用者との相互作用における摩擦を軽減させられる。(5) 利用者の選別において独自の判断基準を設けることができる。さらに、(6) 排除の対象となりうる利用者でもある（当事者兼）スタッフが、支援する側になることで、自尊心を向上させられる。

文献

西澤昇彦, 2010, 『貧者の領域 --- 誰が排除されているのか』河出書房新社.
岩田正美, 2008, 『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣.